

第四次座間市総合計画 討論

上下水道料金など

公共料金値上げに反対

日本共産党（中澤 邦雄 議員）

総合計画は、基本構想の体系を9つの施策項目にまとめられています。その中で、介護保険と地域高齢者福祉を分離していますが、両者は相互に関連しています。介護保険制度は高齢者福祉の一環であり、両者を別の項目に分離することは不合理であり問題があります。また、スポーツ・レクリエーションを教育委員会から健康部に移管したことについても、スポーツの持ついる多様性を健康に矮小化している印象を与えるだけでなく、スポーツや競技、スポーツ団体の育成という教育委員会の重要な役割ですが、切り離す

ことでは本来のスポーツ振興につながるのか疑問です。また、向こう10年の計画であるにも関わらず、市民要望の強い中学校給食の実施や特養老人ホームの増設、保育所待機児童の解消策、全校全教室へのエアコン設備などの具体的な計画がありません。さらに、キャンプ座間の整理縮小、全面返還という市是の実現に意欲が示されておりませんし、上下水道料金やコミニティバス運賃の値上げ、ゴミ収集有料化など多くの公共料金の値上げが計画されていて問題があり反対です。

都市計画道路の見直しを

市民連合（沖永 明久 議員）

原案には、都市計画道路座間南林間線、広野大塚線の早期着工を県へ要望することが明記されています。この二つの路線は、本総合計画の土地利用の基本理念に反するものであると考えます。

座間南林間線の未完成区間には、本市が街並み環境事業として整備し、特定景観地域に指定している鈴鹿長宿地区があります。これまで2億8000万円もの巨費を投じて整備を行い、景観保全に努

めている、この10年間では全く着工のめどすら立たないことは明らかです。我々の修正案では今後、土地利用についての全市民的な議論を深め、最終的な判断は10年後の次期計画において、位置付けようとするものであります。

実行性ある計画に賛意

政和会（山本 愈 議員）

第四次座間市総合計画に対して、次の点について評価し、賛意を表します。

これまでの総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層から構成されていましたが、基本構想の中に基本計画を取り込み、議決事項とするなど、意欲的な構成になっており、とかく理念ばかりになりがちな基本構想をより具体的で分かりやすい内容としていること。

計画は、とかく政策の羅列になり市民への約束事になりがちであるのに対して、今回の計画では、市民との協働のまちづくりを基本テーマとし

て、戦略プロジェクト等によって問題を具体化することにより、市民が住みよいまちづくりのために、自分たち一人ひとりが何をすべきかという課題を提起していること。計画の実行性を図るために、予算や行政組織と連動させていること。

以上の理由から賛意を表するものですが、この計画策定に当たって、長期にわたるシンポジウムの開催、未来を担う児童・生徒による、こども議会の開催、パブリックコメント等市民ぐるみによる計画策定作業などの労を多とする

ものです。

計画実施も市民参加が重要!!

神奈川ネット（牧嶋 とよ子 議員）

平成23年度を初年度とする第四次総合計画は、その計画期間を10年とし、構成を基本構想、実施計画と簡素化したことは、社会環境の変化に対応できるものと評価します。

また、策定における市民参加は、昨年4月のまちづくりシンポジウムを皮切りに、子ども議会の開催や全世帯一言メッセージの募集、各種団体の懇談会開催、さらには、ニュースレターにより広く市民へ計画の策定状況を知らせるなど多様な手法を取り入れ、市民参加を促し、情報発信に努めたことを評価します。今回の基本構想では、目指す将来

像、都市像を「ともに織りなす活力と個性きらめくまち」とし、さらにその実現に向け、9の政策、52の施策を掲げています。さらに個々の施策の方向性「目指す姿」に対し、その成果を明らかにするため、まちづくり指標や、その目標値を掲げていますが、その妥当性については少々疑問が残る点もあります。今後、事業実施に当たっては、つねに市民目線にたち、その優先性や有効性についての確に判断し、限られた財源を十分に生かし、市民満足度の向上が図られるよう期待し、賛成の討論いたします。

の全市民的な議論を深め、最終的な判断は10年後の次期計画において、位置付けようとするものであります。

第4次座間市総合計画特別委員会の動き

本市議会では、第四次座間市総合計画基本構想の審査について、平成21年9月に議員全員が参加する特別委員会を設置し、事務調査を続けてきました。さらに、4常任委員会の所掌に基づき、各分科会を設置し、内容の審査を行いました。（特別委員会、分科会の開催実績は次のとおり）

◎特別委員会

- 平成21年10月20日 12月15日
- 平成22年2月18日 3月18日
- 4月26日 6月22日
- 9月21日 12月13日

保健福祉分科会

平成22年4月21日 10月20日

教育市民分科会

平成22年4月15日 10月18日

都市環境分科会

平成22年4月20日 10月19日

◎分科会

企画総務分科会

- 平成22年4月16日 10月12日



陳情の結果

12月定例会の各常任委員会と審査しました陳情は、次のとおり決まりました。

◎採 択

- 陳情第33号 人権侵害救済法成立反対についての陳情
- 陳情第41号 平成23年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情
- 陳情第42号 平成23年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情
- 陳情第43号 医師・看護師等の大幅増と夜勤改善で安全安心の医療・介護を求める陳情

◎不採 択

- 陳情第44号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情
- 陳情第45号 医療税制の存続と診療報酬への消費税のゼロ税率適用を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第47号 認定保育施設に通園する家庭への保育料助成の実施及び12時間開所園に対する助成の実施に関する陳情
- 陳情第48号 保育施設への賃貸料に対する助成の実施に関する陳情

◎継続 審査

- 陳情第20号 座間市議会

請願・陳情の提出について

請願・陳情はいつでも受け付けています。3月、6月、9月、12月の年4回開催される定例会にて審査されます。なお、定例会ごとの締め切り日については、議会事務局にお問い合わせください。
☎046(2552)8872